

平成 3 0 年

行財政改革特別委員会会議録

と き 平成 3 0 年 4 月 1 7 日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 平成30年 4月17日（火） 午後 1時00分～午後 4時48分

場 所 品川区議会 議会棟 6階 第1委員会室

出席委員	委員長	鈴木 ひろ子 君	副委員長	大 沢 真 一 君
	委員	渡 辺 裕 一 君	委員	渡 部 茂 君
	委員	横 山 由香理 君	委員	高 橋 伸 明 君
	委員	若 林 ひろき 君	委員	塚本 よしひろ 君
	委員	あくつ 広 王 君	委員	安 藤 たい作 君
	委員	石 田 ちひろ 君	委員	大 倉 たかひろ 君
	委員	松永 よしひろ 君		

出席説明員	中 山 企 画 部 長	柏原参事(企画調整課長事務取扱)
	品 川 財 政 課 長	榎 本 総 務 部 長
	米田参事(総務課長事務取扱)	立 木 経 理 課 長

○午後1時00分開会

○鈴木（ひ）委員長

それでは、ただいまから行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、幹部職員の異動について、そして視察、特定事件調査およびその他を予定しております。本日もよろしく願いいたします。

1 幹部職員の異動について

○鈴木（ひ）委員長

それではまず、予定表1の幹部職員の異動についてを議題に供します。

このたび、幹部職員の異動がございましたので、ご紹介をお願いいたします。

○中山企画部長

4月1日付企画部幹部職員の異動について、ご報告いたします。

品川財政課長でございます。

○品川財政課長

品川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○中山企画部長

なお、私、引き続き企画部長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○榎本総務部長

4月1日付総務部の幹部職員の異動について、報告させていただきます。

立木経理課長でございます。

○立木経理課長

立木です。どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木（ひ）委員長

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 視察

○鈴木（ひ）委員長

それでは、予定表2の視察を議題に供します。

今回は特定事件調査項目、区有施設、公有地等活用に関することのうち、庁舎の修繕計画に関連しまして、世田谷区役所への視察にまいります。なお、視察後は庁舎に戻りまして委員会を再開し、視察後の意見交換を行いたいと考えております。

それでは視察にまいりますので、委員および視察に同行される理事者の方々は、第三庁舎2階に停車中のマイクロバスにご乗車ください。放送にてご連絡をいたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後1時3分休憩

[視察場所：世田谷区役所]

○午後4時10分再開

○鈴木（ひ）委員長

休憩前に引き続き、行財政改革特別委員会を再開いたします。

3 特定事件調査

(1) 区有施設、公有地等活用に関すること

～庁舎の修繕計画について

○鈴木（ひ）委員長

予定表3の特定事件調査を行います。

本日は、先ほどの視察を踏まえて、今期の当委員会の調査項目である区有施設、公有地等活用に関するもののうち、庁舎の修繕計画について、各委員の皆さんのご意見やご感想をお伺いできればと考えております。

それでは、ご発言のある方はお願いいたします。

○安藤委員

非常に有意義な視察になったと思えました。特に徹底した住民参加と情報公開ということで、視察先でも伺ったのですけれども、区民の参加と協働が基本姿勢だということは前提にしつつもということでしたが、中でも区民の関心が高い庁舎だということ、それと財政規模も大きい事業だということ、このことに関しては、きちんとした説明責任と参加を保証するために、こういった点をより強く進めていたということが印象に残りました。

こういった点では、やはり今後長い間、区政の拠点となるわけですし、区民の利用もされますので、建て替えなのか、補強なのか、いろいろありますけれども、区庁舎等の整備においては、情報公開と住民参加という視点はすごく大事な点で、品川区でも活かしていくべきかなと思います。

理事者の方に質問したいのですが、さまざまな点から世田谷区では現本庁舎の課題などが出されていましたが、現時点で考える品川区役所の庁舎の課題というのですか、その点について、今考えているところがあれば、ぜひお聞かせいただければと思います。

それと、基本的な認識として、庁舎の建物なのですけれども、世田谷区ほどは古くないにしても、ほぼ近いぐらい年数がたっているわけですが、建物というのはそもそもいつぐらいまでもつのかというのですか、そのことはどのようにお考えなのかというのを2点目として伺わせてください。

○立木経理課長

現庁舎の課題ということでございますけれども、2番目の現庁舎の経過年数とあわせてお答えをさせていただきます。

本庁舎は昭和43年に竣工しておりますので、築50年が経過しております。第二庁舎は平成6年に竣工しておりますので、23年、24年ですか、経過してございます。第二庁舎のほうは、まだということはないのですけれども、建築から23年ということで、耐用年数までは到達していないところではございますが、やはり設備等の機器に関して、それからあとはやはり小破修繕等ございます。そういったところを計画的に修繕していくところが課題かなと思っております。

あと、特に本庁舎のほうは建築から50年たつてございますので、やはり老朽化が大分目立ってきております。こちらに必要な修繕に関しましては年次計画を立てて、庁舎機能にふぐあいが生じないような形で、また、ご利用いただくお客様にご不便が生じないような形で、修繕計画等をつくりながら対応しているというのが現状でございます。

建物自体の耐用年数でございますが、これは建物の用途や設備の運転状況などによって異なってくる

ため、特に一律の基準は存在しないのですが、例えば国土交通省や、その他の業界団体、建築学会ですとか建設業協会などで独自に調査を行いまして、修繕・更新周期のおおよその目安が計画耐用年数ということで公表されているものがあるのですけれども、そちらでいきますと、例えば月平均250時間程度の使用状況でいきますと、例えば設備の面でいきますと、エレベーター等は大体25年ぐらい、それからその他、例えば受電、電気の配電盤とか、そういったものは20年とか、そういったようなものがございます。あと、建物、コンクリートのものに関しましては50年から70年ぐらいと言われていると捉えております。

○安藤委員

ありがとうございます。

それと、世田谷でもいろいろ伺ってきたユニバーサル対応ですとか執務スペースの狭隘化ですとか、あるいはICT対応、あと区民の交流のスペースなど、そういった点についても今の世田谷区役所についてはちょっと課題があるのだという話がありましたけれども、そこら辺については、何か今、品川区役所の状況を見て、課題など感じているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○立木経理課長

狭隘化とか、あとICT化は、今、現庁舎でできる範囲で、例えば再配置ですとか、ちょっとしたレイアウト変更、それからあとは設備的などところでの工夫で対応させていただいております。

満点ではないかもしれませんが、できる範囲で最大限取り組ませていただいていると考えております。

○鈴木（ひ）委員長

ほかにはいかがでしょうか。

○渡部委員

ありがとうございました。品川区も、今、経理課長から築50年ということがあって、今の今ということではないとは思いますが、いずれ耐用年数が来て、そのときには建て替えていかなければならない。これは私どもも会派として再三申し上げているところであって、今回、世田谷区は、歴史的経緯ですとか、先ほど部長とも話していましたが、世田谷区は広いですから、ちょうど今の位置が真ん中ぐらいだということもあるのでしょうか、かといって、これから高齢化社会を迎えたときに、行きやすいところなのかというと、あながちそうでもないのかなと私は思いました。

例えば品川でいうと、上島世田谷区議会議長からもありましたように、隣に大きな土地があいていますよね、他人の土地ですけれどもというような話がありましたが、現実問題、品川区では10年後の長期基本計画の策定に向けた検討が始まっていきます。また、オリンピックが終わった後になるかと思うのですが、この広町がどういうふうになるかというのは、JRの計画があると思います。

例えばちょうど50年を過ぎて耐用年数も来ているという中で、敷地的にもおもしろい土地がある。その中でさまざまな計画を練るといときには、総合的な判断をした上でいいでしょうか、やはりそこに何もしないわけではなくて、もし庁舎を建て替えるのであればというようなことも考えてほしいと思います。

これは要望なのですが、なかなか100年に1度あるかないかのタイミングが来るのかなというような思いもいたします。例えば大井町の駅により近くなれば、区民の利用のことを考えると、これはまさに駅に近いほうがいいと思いますし、さまざまな形で再開発とかがこれからまた大井町に入ってくるのだとすれば、そこに区役所を建てていくというのも当然1つの案だと思います。

今回、世田谷の話聞いていて、比較的スムーズに話が進んでいるなと思ったのが、やはり話を聞く

と、平成20年ぐらいからそういう話が出ていて、今、平成30年ですから、10年たっています。途中で、リーマンショックの問題ですとか震災があったりとか、いろいろなことがあって、だんだん先延ばしといいたいでしょうか、おくれてはきたのかもしれないのだけれども、やはり話が出だしてからこれだけの年数かかっていますから、地域住民等の理解もある程度得られるのだと思います。

これが、例えば品川が3年後ぐらいに建て替えなければいけないからそろそろ計画立てようかというのでは、当然これは地域理解も得られない話でしょうし、かといって、あと10年後、15年後に建て替えなければならないということを今から区民の皆様にお伝えをさせていただいて、ここでの建て替えなのか、どこか適地が出てくれば、大井町に限らず、五反田なのかもしれませんし、交通利便のいいところかもしれないのですけれども、やらなければならない。

ですから、今から10年後、15年後を見据えてやるのが大事なのだろうなというのは、改めて今日痛感いたしましたので、そのような思いでぜひ進めていただければと思います。

要望と感想です。質問はありません。

○渡辺委員

会派の1人としても、本当に有益な視察だったと思います。行って見て、確かに意識がまず上がったこと、それとあと、議会の間人あるいは行政の間人として、やはり当事者意識を持たなければいけないなど。遠い先の話ではなくて、誰かが発議していかないと動かないものの中に、当然ながら一般の区民というよりは、行政マンあるいは議会が真剣に効果を考えなければいけないなというのを実感しました。言いづらいことも含めて、やはり問題提起が大事なかなというのが1つです。

それと、建築から50年、この品川もそうですが、これは一般的には、老朽化も含めて、区民理解が得られるタイミングには入るのだなと。そのときにすぐ施工できるものでもないですし、これだけ大きな区庁舎というものを考えるときには、丁寧な準備が必要だということであるならば、議論だけは、準備だけは早目に着手しなければいけないのかなと。ここを丁寧にやるのがやはり評価されると思うので、まず、これはポイントの1つだと思いました。

今も修繕という言葉の中で、小規模はともかく、中規模以上になってくると、住宅にしろオフィスにしろ、コストの面では割高になるというのは常だと思うのです。この修繕の積み重ねは、結果的に高コストを招いて、税を預かる立場から疑問も出てくる。

もう1つは、何よりも大切な効率的な区民サービスが提供できる、この前提を満たすためにも、やはり拠点である庁舎を有効にしていこうというのは、多くの理解が得られるし、何度も言いますが、議会と行政、どこかでスタートを切る必要性は、今日の視察をもって一層強く感じました。

以上です。

○鈴木（ひ）委員長

ほかにはいかがでしょうか。ご意見、ご感想、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員長

では、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 特定事件調査のまとめについて

- ①基礎自治体のあり方に関する事
- ②区有施設・公有地等活用に関する事

③羽田空港の機能強化に関すること

○鈴木（ひ）委員長

次に、(2)特定事件調査のまとめについてを議題に供します。

前回の委員会におきまして、基礎自治体のあり方に関すること、区有施設、公有地等活用に関すること、そして羽田空港機能強化に関することの3つの調査項目につきまして、当委員会として意見のまとめを行うこと、また、案文については正副委員長で調整し、本日の委員会でお諮りすること、この2点を確認いたしました。

それらを踏まえまして、資料のとおり、案文をまとめさせていただきました。

本日は、この案文をもとにご意見をいただき、進めていきたいと思っております。

それでは初めに、基礎自治体のあり方に関することのまとめを行います。

内容を確認するため、これから書記に朗読をしていただきます。よろしくお願ひいたします。

[書記朗読]

○鈴木（ひ）委員長

ありがとうございました。朗読が終わりました。

それでは、お手元の案につきまして、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。もしご意見、ご発言がないようであれば、この案文のとおり決定して……。

○若林委員

正副委員長でまとめていただいて、大変にありがとうございました。

1つは確認ですけれども、1ページ目の一番下から2段目の「特に特に」というのは、これはそういうことですね。

それは修正をお願いして、記書き以下の部分では、人口動向で、この2つの項目で網羅されているのかなと思うのですけれども、児相については、これは区に提出するわけですね。

○鈴木（ひ）委員長

はい。

○若林委員

ですので、区の内部でも当然議論が進んだり予算がとかというのはあるので、何か前向きに区の背中を押してあげられるような、頑張ってくださいというような、そういう記書きも一つ載せて、児相に関してはあっているのではないかなど。しっかり進めてくださいという角度ですね。児相の移管について。というところだけ。

すみません、今、これという文言ではなくて、こういう角度で加えてもいいのではないですかという意見です。

○鈴木（ひ）委員長

とりあえず前回こういう意見が出されましたというところでは、皆さんにお示しさせていただきましたよね。そのときに、児相については区に具体的検討事項のまとめで求めるというところは、児童相談センターの視察に行かせていただいて、大変有意義な視察ができたと思うのですけれども、今日みたいに視察の後にここで意見交換の場を持てればよかったのですが、あのとき、児相の現地視察が、本当に有意義な視察ができたにもかかわらず、その後、ここで意見交換というか、皆さんから意見を言っていたくという場をつくることができなかつたのですよね。

それなので、金沢の視察の報告と、現地、私たちの視察というところまでだったので、今回は記書きで求めるというところはしないということでの先日の提案だったのです。

それで兎相は、区でもこれから進めていきますし、先日の議運でも、行革の中でこれまでも兎相の問題は全ての会派から出ていたという状況で、恐らくこれからも特別委員会で議論が進められていく問題であると思いますので、そのところで深めていただくということで、今回はとりあえず正副の中では区にこれを求めていくというまとめはしないでいきたいというのが前回の提案だったというところなのですけれども、よろしいでしょうか。

〔それで大丈夫です〕と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員長

ほかによろしいでしょうか。

「特に特に」というのはどこでしたか。

〔「下から3行目」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員長

わかりました。これは単純なところなので、取るようにいたします。見ながら、すみません、気がつかなくて。

それでは、この案文のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員長

ありがとうございます。それでは、この案文でいきたいと思います。

次に、②区有施設、公有地等活用に関することのまとめを行います。

こちらにも内容確認のために、書記に朗読をお願いしたいと思います。

〔書記朗読〕

○鈴木（ひ）委員長

ありがとうございました。朗読が終わりました。

なお、本件につきましては、先ほど皆様からいただいた庁舎の修繕計画の部分については、本日の意見も追加させていただいて、次回5月の当委員会で再度内容をご確認いただく予定でございます。

それでは、お手元の案について、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

○若林委員

これも正副で取りまとめ、大変にありがとうございます。お疲れさまでした。

それで、2ページ目の公共施設等総合計画についての2ですけれども、あえて「施設の適正化にあたっては」の次、「計画を策定した区の思い」、これはまさに計画そのものに全てあらわれているわけですので、改めて区の思いって何かというと、それはまた違った話になってしまうので、ここは、区民からの希望に乖離が生じないということで、しっかり対応してくださいねということでいいかなと思います。

○鈴木（ひ）委員長

ありがとうございます。ただいま若林委員から、「計画を策定した区の思い」というのは除いてもいいのではないかとということです。この点については、皆様のご意見はいかがでしょうか。何かありませんでしょうか。

なければ、除いて、「適正化にあたっては、区民からの希望に乖離が生じないよう」というところに

させていただきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員長

では、そういうことでさせていただきたいと思っております。

そのほかにはいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員長

よろしいですか。それでは、この案文に、ただいま若林委員からご意見のありました「計画を策定した区の思い」というのを除いたものとしていきたいと思っております。

そして、庁舎の修繕計画についてというところに対しては、皆様の意見を追加したものを提示させていただいて、再度5月の委員会でご確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは最後に、羽田空港の機能強化に関することのまとめを行います。

書記に朗読をしていただく前に、3段落目の「8月には羽田空港の視察を実施し」というところの2行目なのですが、「国際線旅客ターミナルビル（展望デッキ）等の現地確認および担当者」の前に、「国交省の」というのを入れていただきたいと思います。「国交省担当」でいいかな。どこの担当かわからないので、「国交省担当者との意見交換を行ってまいりました」ということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、こちらの内容確認のために、書記に朗読をお願いしたいと思います。お願いします。

〔書記朗読〕

○鈴木（ひ）委員長

ありがとうございました。朗読が終わりました。

それでは、本件につきましても、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

○あくつ委員

ありがとうございました。まず、単純な「てにをは」からというか、4段目、改行のところ、「9月」の前に1ますあける必要があるということ。

それと、記書きの下の3番目ですが、先ほど皆さんもお気づきになったところで、「多くの実施されることで」という文章がおかしいのと、内容で、「オープンハウス型だけでなく、教室型説明会をあらゆる区民が参加しやすい時間帯・日程で一日でも多く実施される」ということになっているのですが、4番目は違いますが、この文章から読み取れるのは、教室型説明会をということで、決め打ちのような形で書いてあるのですが、前回のときには、教室型説明会を含む多様な手法を工夫してという表現にしてあったと思うのですが、そういう表現にしたほうが賛同しやすいのですが、いかがでしょうか。

○鈴木（ひ）委員長

教室型説明会というだけではなくて、教室型説明会を含む多様な手法での説明会をあらゆるという形で。

○あくつ委員

以前のときにも、私は行革ではなかったのですが、傍聴等で伺って、ここに関してもさまざまな議論があったことは伺っています。ですから、もしこれを委員会の総意として出すということであれば、これは1つの例ですが、前回の意見書では、「教室型説明会を含む多様な手法を工夫して」

という表現になっていたのですね。

だから、この文章だと、さっき申し上げたように、教室型説明会に限った形になって読み取れてしまうので、そこについて表現を変えていただけたらと思います。

○鈴木（ひ）委員長

そういうご意見が出されましたけれども、いかがでしょうか。

○渡部委員

行革委員会の中でのまとめですので、今、公明党からそういう意見が出ました。ですから、やはりここはそのように教室型説明会を含む……。

○鈴木（ひ）委員長

多様な手法。

○渡部委員

そうですね、多様な手法で実施されることとというので文章はつながると思いますので、そのような表現にしていいただければと思います。それでいいかと思います。

○鈴木（ひ）委員長

それでは、今のご意見からすると、「オープンハウス型だけでなく、教室型説明会を含む多様な手法で実施されること」という形で続けるという形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員長

では、そういうことで修正をしたいと思います。

そのほかはよろしいでしょうか。

○若林委員

基本的に議会意見書の線に沿っている部分もあると思うのですが、記書きの1番の「区と十分に協議するよう」と。これについては、「新飛行ルート（案）の検討」というと、飛ぶルートだけの話、検討を国交省と区が協議しなさいみたいな表現になっているのですけれども、国と区が協議するのは、羽田機能強化に関する方策についてであると。全体のことを私たちはこれまで、ルートを協議してねとは多分一言も言っていないような気がするのですね、そういう意味では。機能強化の方策、その中には、騒音もあるし、さまざまな安全対策等も含めて、しっかり求めるべきことは国に求めていきなさいというような議論を進めてきたと思うので、そういう意味では、「新飛行ルート（案）の検討にあたっては」というのがなくても、意見書のとおり、「区と十分に協議するよう」でもいいですし、何かつけるのであれば、「羽田空港の機能強化の検討にあたっては」とか、そういうことがこれまでの議論に沿った表現になるかなと思います。

○安藤委員

意見書をもう一回見てみると、国交省は品川区と十分協議することということで、確かに新飛行ルート（案）についてということに限定しているわけではないという点で、1番目のところは、「新飛行ルート（案）の検討にあたっては」というところは変えてもいいのではないかなと思うのですけれども、2番目については、意見書でも「新飛行ルート（案）について」と書いているので、2番目はそのままでもいいのではないかなと思います。

1番をどうするかということなのですが、こういった意見も踏まえて検討していただければと思います。

○鈴木（ひ）委員長

では、ただいまのご意見のところからすると、1番のところは、「羽田空港機能強化の方策の検討にあたっては、区と十分に協議するよう、国に求めること」ということにして、2番のところは「新飛行ルート（案）について」というところでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまご指摘いただいた文を、今申し上げましたように修正をいたしまして、決定することとしてご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員長

ありがとうございます。それでは、さよう決定いたします。

それでは、以上で特定事件調査を終了いたします。

4 その他

○鈴木（ひ）委員長

次に、予定表4のその他を行います。

その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員長

ないようですので、以上でその他を終了します。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後4時48分閉会